

第 11 回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和 3 年 4 月 1 日（木）17 時 15 分～17 時 45 分

2. 場 所：官邸 2 階大ホール

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官、野上農林水産大臣、麻生副総理兼財務大臣、梶山経済産業大臣、平沢復興大臣、井上内閣府特命担当大臣、熊田総務副大臣、鷲尾外務副大臣、岩井国土交通副大臣、岡下内閣府大臣政務官、和田内閣府大臣政務官、吉川内閣府大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、太田農林水産省食料産業局長

（事業者※敬称略）

棚谷 保男（なめがたしおさい農業協同組合代表理事組合長）

泉 英和（東京青果株式会社専務取締役）

4. 議事概要

- 冒頭、加藤官房長官から、以下のような発言があった。
 - ・ 我が国の農産物の輸出は、昨年は 9,217 億円となり、8 年連続で過去最高を更新し、1 兆円がもうすぐ手の届くところに来ている。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響がある中で、世界各国の食料消費が外食から家庭消費へシフトする動きを捉えた結果であると考えており、引き続き、困難の中にあっても積極果敢に輸出に挑戦する事業者の取組を政府一体となって後押ししていくことが重要。
 - ・ 昨年末、この会議において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を取りまとめ、27 の重点品目を選定し、それぞれについて輸出額目標と対応方策を示した。
 - ・ 本日は、この戦略の取組状況や今後取り組むべき課題について農林水産省から御説明いただくとともに、有識者の皆様からは、コロナ禍でも輸出を伸ばすための取組について話を伺い、そうした取組を政府としてバックアップして輸出拡大につなげていく方策の検討を深めていきたい。
- 農林水産省から、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の進捗状況と更なる輸出拡大に向けた課題について（資料 1）、以下のような説明があった。

<資料1について>

- 2020年の農林水産物・食品の輸出額は、9,217億円となり、8年連続で過去最高額を更新した。また、少額貨物を含めた輸出額は、9,860億円となった。また、本年に入っても、輸出は引き続き好調を維持し、2月までの輸出額は1,522億円、対前年比24.1パーセントと、コロナ禍においても着実に増加している。
- コロナ禍の中で、日本からの輸出も家庭向けを中心に増加。また、牛肉や日本酒等はコロナの影響を受けたものの、輸出が回復し、引き続き好調を維持している。
- 輸出拡大実行戦略では、「主として輸出向けの生産を行う輸出産地を令和2年度中にリスト化」することとなっており、2月16日のリストの公表に続き、本日、酒類3品目と合板をはじめとする産地が新たにリストに掲載され、輸出産地の合計は1,227産地となった。今後、輸出産地において、輸出促進法に基づく輸出事業計画を策定していただき、それぞれの輸出目標と課題を明らかにし、その課題克服のために取り組んでいただく。国はその計画の実現に向け、補助や融資等で支援していく。
- 輸出本部の下で、規制の緩和・撤廃に向けた協議、HACCP施設等の認定迅速化を政府一体となって実施している。
- 輸出促進法に基づく現行の基本方針では、マーケットの求める輸出に取り組む農林水産事業者の支援など、輸出拡大実行戦略の内容が十分に記載されていない。このため、来週開催予定の輸出本部において、これらの事項を基本方針に反映することとし、実行戦略の実現を目指す。
- 輸出の更なる拡大に向けて、引き続き対応すべき課題がある。
- 1つ目は、「輸出先国における事業者の支援体制の強化」。ノルウェーやアメリカなどの先進国では、業界団体による輸出拡大の取組を政府が専門的に支援しているが、我が国では輸出事業者へのサポート体制が十分ではない。会員から集めた資金を活用し、海外消費者ニーズの調査やナショナルブランドの策定などを実施する品目団体の組織化や、輸出先国での農産物輸出を品目団体と連携してサポートしていく在外公館などの体制強化が必要。
- 2つ目の課題は、「農林水産物貿易特有のリスクへの対応」。豚熱、鳥インフルエンザ、病害虫の発生や、輸出先国の規制の強化により、突然輸出が不可能になり、禁輸状態が長期化する可能性がある。しかし、輸出の担い手である輸出事業者は、このようなリスクを既存制度で十分にカバーしきれず、民間金融機関がこのようなリスクを避ける傾向もあり、十分な融資が行われていない。このため、輸出拡大に必要な資金の借入れが十分にできていない。
- 3つ目の課題は、「輸出拡大に不可欠な食品加工・流通分野の設備投資の促進」。輸出目標5兆円のうち、2兆円を占める加工食品の輸出拡大が重要で

あり、そのためには HACCP 等に対応する施設の整備などの設備投資が不可欠である。また、更なる輸出拡大には輸送時間の短縮、輸送コストの低減が不可欠であり、このためにはドバイ・フラワーセンターのような、空港・港湾周辺のコールドチェーン対応の物流拠点を整備していく必要がある。

- ・ 4つ目の課題は、「輸出先国における物流・販売体制の強化」。大ロット販売、品質の確保のためには、輸出先における棚の確保、コールドチェーンの確保が重要である。ドン・キホーテの事例で分かるように、海外の販売拠点の強化は、輸出拡大に直結している。このような海外の物流・販売拠点の経営は、現地法人が行う必要があるが、現在、海外法人への支援策がほとんど存在していないため支援が不十分となっている。
- ・ これらについて、制度の見直しも含めた検討を行っていく。

○ 次に、棚谷氏から、持続的農業発展を見据えたグローバル産地化への取り組み（資料2）について、以下のような説明があった。

<資料2について>

- ・ JA なめがたしおさいは、茨城県の南東部に位置し、天皇杯をいただいたかんしょやピーマンなど、60 数品目の野菜を生産販売している。
- ・ かんしょについては、20 年前、ちょうどバブルが崩壊した際、多くの野菜の販売状況が一変し、価格が暴落する中でも、移動販売（引き売り）の焼き芋については非常に人気で売れているという状況だった。このかんしょ、焼き芋を何とかスーパーで売れないかと、20 年間かかって、現在、全国 4,000 店舗で販売するまでとなった。その結果、日本全国で焼き芋ブームが起きている。
- ・ 輸出については、2016 年に茨城県や全農グループから輸出に係るイベントがあるから参加してみないか、との話があり、これを契機に少しずつかんしょの輸出が増えてきた。その中でも、本日この後発表される東京青果をはじめ、多くの方々と連携して輸出に取り組んだ結果、2019 年と比較し 2020 年には約 15 倍の 528 トンまで輸出量が伸びた。海外ではまだまだ需要があると感じており、その対応をしているところである。
- ・ コロナの問題ですが、非常に大きな影響を受けています。やはり、海外との往来が出来ず、現場に行けない、また海外のバイヤーに産地に来てもらえないという状況になった。また、日本と同様、海外でも外食ではなく家庭内で食を取る方が多くなった。その中で、食べ方の提案の発信を一生懸命やっている。
- ・ また、海外バイヤーとの取引の中で新たな取引も生まれている。商談の中で、かんしょに加え、フルーツトマトやイチゴ、大葉等を PR したところ、思った以上の売れ行きで、日本の品質の高さであると考えている。
- ・ 日本での販売とは違い、例えば、輸送に時間を要するといった課題があ

る。時間が経つとカビの発生リスクがある。これをどう解決していくかが課題となっている。

- ・ 次に、現在新たな問題として海外、東南アジアや北米で海外産の「Japanese Sweet Potato」が出ており、対策が必要となっている。まさか、海外産の「Japanese Sweet Potato」と競合するとは思わなかった。
- ・ 「焼き芋」の戦略を進める中で行ってきたことは、一年間安定して焼き芋を販売するため、長期保管技術を確立し、3品種の芋を通年販売することとなった。
- ・ 今取り組んでいるのがコロナの問題である。コロナの影響を受け、輸送に多くの時間がかかっている。これまで1ヶ月で輸送していたものが現在2ヶ月以上かかっている。その結果、カビや商品ロスの問題が起きている。
- ・ 今後の取組について、まず、各国のニーズに対応した生産体制を構築する必要があると考えている。このため、国や県と連携し、グローバル GAP やGI 等の認証取得など、国外に向けた対策をしていきたいと考えている。
- ・ 最後に、私達は、日本の食文化の一つである「焼き芋」を、世界の共通語にしたい、そういう想いで今後も輸出に取り組んでいきたい。

○ 次に、泉氏から、生鮮青果物の輸出促進について（資料3）、以下のような説明があった。

<資料3について>

- ・ 2019年は香港を中心に非常に輸出が落ち込んだ。2020年になり、コロナにより、諸外国の外出・海外旅行が制限される中、家庭向けの消費シフトを行ったことで、思った以上に輸出が順調にいき、32億円まで輸出が伸びた。
- ・ コロナにおいて海外に渡航ができないということで、日本の食品に対するファンが多い香港・台湾を中心に非常に需要が好調だった。特に人気のあるももやシャインマスカットの販売が中秋節を中心とした需給の合致により、かなり多く伸びた。またクリスマス、春節に向け、りんご、いちごなどの販売も順調に伸びた。
- ・ その後、かんしょの伸び、また干し柿の販売も非常に順調に伸びたことが2020年の結果である。
- ・ 輸出における物流の課題として、国内物流を前提としているため、パレット積みを想定していない荷造りが行われている。これにより、カビの発生や、荷崩れ、ロスが発生し、コスト増の要因となっているため、その改善が必要と考える。
- ・ 輸出用として、パレットへ適切な積み方ができるような資材の開発、また強度のアップが必要だと考える。3ページの写真のような輸出先国での段ボール潰れといった事態が発生している。

- ・ 我々が取り組んだのが、新たな梱包資材の開発であり、本日こちらにかんしょ・みかん用の新たな梱包資材をお持ちしている。菊や鶴のマークなど日本らしいデザインを取り入れて、ナショナルブランド、ジャパンプランドをアピールしていこうと考え作製した。この箱によって、つぶれずタイ向けのかんしょの着荷品質もアップし、またパレットに積むことで積載効率の改善も図られた。みかん用の資材は、カナダ向けの輸送が主流だが、傷みの軽減がなされている。
 - ・ この箱のまま店頭に並べていただくことによって、日本産のアピールがより強く行われるだろうと思っている。この箱について JIS の規格の取得を目指している。
 - ・ このように、ナショナルブランド、ジャパンプランドとして今後は販売していく必要があるのではないかと考えている。
 - ・ さらに、資材の改良・強化、物流での温度による品質管理も重要だと考えている。
 - ・ また、産地の選果施設が国内出荷向けの選果施設になっているため、輸出用に新たな資材に合わせて選果する際には、非常に人手がかかっている。産地の選果施設の改善も必要になってくるのではないかと思う。
 - ・ さらに、産地の人手不足により、検疫が非常に大きな問題になっている。人手を多く要するため、都会、輸出の発出地の近くで検疫ができるような体制ができれば人手不足も改善できるのではないかと考えているので、支援をよろしくお願いしたい。
- 説明に対しての質問、意見はなかった。
- 次に、梶山経済産業大臣から、資料4に基づき以下のような説明があった。
- ・ 経済産業省では、「輸出拡大実行戦略の策定」を踏まえ、農林水産省と連携し、原産地証明の発給に際して、地理的表示（GI）制度を活用することとした。
 - ・ これにより、本日から、日本原産であることがあらかじめ確認できる約90品目の農産品について、経済連携協定上の特惠関税を受けるために必要な原産地証明の取得手続を簡素化する。
 - ・ 今後とも、輸出拡大実行戦略の実現のため、農林水産省と連携して、輸出手続の簡素化や、新たに組織される品目団体や輸出産地への支援を強化していく。
- 次に、平沢復興大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 先月、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」等が閣議決定された。この中で、今なお被災地の農林水産物

等について輸入規制が残る国・地域に対し、引き続きあらゆる機会を捉えて、輸入規制の緩和・撤廃に向けて働きかけを行うとともに、販路の拡大に向けた様々な取り組みなどを進めることとしている。

- ・ 復興庁としては、本年は震災から10年の節目であり、復興五輪が開催されるという好機も活かし、海外に向けた情報発信を一層強化していく。

○ 次に、野上農林水産大臣より以下のような発言があった。

- ・ 本日は、海外のマーケットが求める産品を輸出する体制を整備し、コロナ禍の中でも輸出を大きく伸ばしている生産者や事業者の取組や課題を伺った。
- ・ 政府として、こうした先駆的な生産者を後押しし、その取組を全国に広げていくとともに、事業者が安心して輸出に取り組める体制を整備していくことが重要であると強く感じた。
- ・ 本日、酒類3品目と合板をはじめとする、874産地・事業者が新たにリストに掲載された。これにより、27の重点品目全ての輸出産地リストが揃い、輸出産地は合計1,227産地・事業者となった。引き続き、輸出産地の育成・展開につとめていく。
- ・ 本日のヒアリングを受け、2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額目標を達成するためには、
 - ① 他の先進国のように、品目ごとの団体を組織化し、海外における事業者を支援する体制の構築や、
 - ② 農林水産物・食品の輸出の特有のリスクを軽減するセーフティネットの整備、
 - ③ 輸出拡大に不可欠な食品加工・流通分野の投資促進、
 - ④ 海外におけるコールドチェーン等の物流や販売体制の構築に対する支援といった課題に対し、制度面の見直しを含め具体的な対策を講じる必要があると考えている。
- ・ 昨年、本会議でとりまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を速やかに実行するとともに、輸出拡大に必要な施策について、関係省庁とも連携して速やかに方針を決定していく。

○ 最後に、菅内閣総理大臣より以下のような発言があった。

- ・ 農産品の輸出拡大は、地方の所得を引き上げ、活力ある地方を創るためのカギとなるものだと考えている。
- ・ 政権交代以前には年間4,500億円だった輸出額は、今や倍増して9,000

億円を超え、昨年は新型コロナの中でも前年から増加している。さらに今年に入ってから、前年比+24%と大幅に伸びている。

- 本日は、さつまいもを長期保存することで年間を通じて輸出する、こうした取組を行い、最近の家庭食需要に対応して輸出を大きく伸ばしている事業者の皆さんのお話を伺った。
- また、海外市場が求めているものを作っていく。この発想に立って改革を行っていけば、2025年2兆円、2030年5兆円という輸出額の目標は、十分実現可能だと考えている。
- 昨年末にこの会議で、27の重点品目ごとに、国別の輸出目標などの戦略を定め、それに基づいて、今般、輸出向けの生産を行う1,200以上の産地を指定した。輸出にチャレンジする産地を、しっかり支援していきたい。
- これに加え、今後、他の先進国並に、品目ごとの団体を組織化し、販売などのサポートをすること、相手国との関係で出てくる農産品貿易特有のリスクを軽減するためのセーフティネットの仕組みを作ること、ワールドチェーンや輸出先における販売ルートの確保のために、海外に展開している法人を支援することを検討していく。
- 野上農林水産大臣を中心に、制度面の見直しも含めて検討を深めていただきたい。次回の会議で、より具体的な政策を示していただきたい。

(以上)